

## 結核予防会結核研究所における研究データの取扱いに関する基本方針

### 1. 目的

公益財団法人結核予防会結核研究所（以下「研究所」という）において、研究活動を通して取得・作成したデータの取扱いと利用について、その基本方針を定める。公益財団法人結核予防会は、「国民の結核を中心とする疾病の予防、治療その他国民の健康増進とそのため調査、研究、対策の策定等を行い、もって国民保健・福祉の向上に寄与するとともに、結核対策に必要な国際協力を行うこと」を目的のひとつとしている。本基本方針に基づき、研究所の研究活動を通じて取得されるデータが幅広く利活用されることで、我が国全体の公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

### 2. 対象となるデータと公開範囲

本基本方針における研究データとは、研究所の研究活動を通じて取得・作成したデータ、そのメタデータ、および研究成果として公開したデータとする。研究データは、特段の定めがある場合を除き、可能な限り社会に公開する。個人情報保護や知的財産権保護の観点、また公開により国民の利益に反する恐れのある情報等、研究所が公開は適当でないと判断するデータについては、公開の対象外とする。

### 3. 研究データの保存・管理・運用について

研究データの保存・管理は、研究活動終了後の継続的なデータ保存等の可能性を考慮しつつ、品質確保、個人情報、情報セキュリティ等に留意した上でデータマネジメントプラン（以下、「DMP」という）に従い行う。また、研究データの保存・管理は、各 DMP で指定するリポジトリ等で行うものとする。なお、必要なセキュリティ機能を備え、かつデータの特性に応じたリポジトリ等を選択する。

### 4. データの公開形式について

現状では公衆衛生分野・生命科学分野において国際的な標準データ形式が全ての領域において定まっているとはいえない。相互運用性を前提として、原則として非独自フォーマットで公開するものとする。

### 5. データの帰属・利用条件

研究所の研究データは、別に定める場合を除き、研究所に帰属する。データの取得・作成が、他の研究機関等と共同で行われた場合の帰属については、それら研究機関等との取り決めによる。

利用条件は、別に定める場合を除いて本基本方針策定時点で FAIR 原則(Findable、Accessible、Interoperable、Reusable)の理念に準拠して提供する。データの引用については、学術論文の投稿規程等で定められた様式で引用することを利用にあたっての条件とする。

### 6. データの公開期間

研究所は、可能な限り速やかにデータ公開につとめる。ただし、公開猶予期間が指定されているものについては期限経過後の公開とする。公開期間は期限を特に設けないものとする。また、データは公開を打ち切る場合がある。

### 7. 免責

研究所は、公開された研究データの利用によって生じる一切の損害についての責任を負わない。

### 8. 実施

この基本方針は、2025 年 10 月から適用するものとし、必要に応じて随時見直しをおこない改訂する。